

○議長（高野正君） おはようございます。

開会に先立ちまして、去る5月23日、和歌山県町村議会議長会第70回定期総会において、中西議員が議員在職11年以上により地方自治功労表彰を受賞されましたので、ここに報告します。おめでとうございます。

○10番（中西満寿美君） ありがとうございます。

（場内拍手）

○議長（高野正君） 次に、4月1日付で人事異動がありましたので、自己紹介願います。

（自己紹介順）

会計管理者	福島 教
総務政策課長	野田 佳秀
健康推進課長	藪内 美和子
教育課長	太田 康之
住民課長	中西 幸生
上下水道課長	大江 裕
議会事務局長	井田 時夫

○議長（高野正君） 次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解、ご協力、よろしく申し上げます。

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成30年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、7番 鈴川議員、8番 谷口議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

平成30年美浜町議会第2回定例会会期予定表

6月12日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

13日水曜日、本会議、一般質問

14日木曜日、休会

15日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月15日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月15日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（美浜町税条例等の一部を改正する条例）について

報告第2号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

について

報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町吉原公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例について

議案第4号 工事委託契約の変更について

議案第5号 工事委託契約の締結について

議案第6号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について

議案第7号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につい

て

議案第8号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第11号 監査委員の選任について

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した要望書等につきましては、お手元の要望等文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として、お手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成30年美浜町議会第2回定例会に上程いたしました報告3件、議案11件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（美浜町税条例等の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、平成30年度税制改正において改正されました、個人所得課税の見直しによる給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振りかえ、町たばこ税の税率の段階的な引き上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直し、固定資産税の土地に係る負担調整措置の延長等が主な内容であります。

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されることになりましたので、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をしたものでございます。

報告第2号は、専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る賦課限度額の引き上げ及び低所得者の負担の軽減を行うものであります。

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されることになりましたので、当町国民健康保険税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をしたものでございます。

報告第3号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきましてお認めいただきました6件の事業につきまして、地方自治法第213条の規定により繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

前年中の所得及び固定資産税対象額の把握ができましたので、今年度の国民健康保険税の試算に当たり、今年度は国保の制度改正により、和歌山県から国民健康保険事業費納付金を納付する必要な額を算定するために標準保険料率が示されました。また、平成39年度までに保険料率を県下で統一することを目指すこととなりましたので、和歌山県が示した標準保険料率を参考に試算を行った結果、現行の税率で試算しますと余剰が生じる見込みとなりましたので、税率を下げる改正をお願いするものでございます。

議案第2号は、美浜町吉原公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

てでございます。

今回の改正は、都市緑地法等の一部が改正されたことに伴い、美浜町吉原公園設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、工事委託契約の変更についてでございます。

日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、平成29年度からの繰り越し予算に係る工事が平成30年6月22日をもって完成する予定であり、このことにより平成29年度分の全ての事業費が確定することとなりますので、和歌山県との間で締結している協定書の金額を減額し、事業費の精算を行う必要があるため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第5号は、工事委託契約の締結についてでございます。

平成30年度においての日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、昨年度に引き続いての下流側係留施設に係る防波堤等の建設工事を予定しているところでございます。

この整備事業につきましては、和歌山県との間で、毎年度、協定書を締結し、県に委託して実施するもので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第6号は、平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,785千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億60,636千円とするものでございます。

また、第2表債務負担行為補正の追加、第3表地方債補正の廃止もでございます。

では、歳入からご説明いたします。

9ページ、地方交付税、普通交付税は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、地方創生推進交付金の減額は、吉原公園付近松林内のハード整備事業分が不採択となったことによるものでございます。

国庫委託金、民生費国庫委託金、国民年金事務費委託金の追加は、国民年金システム改修費の委託金でございます。

県支出金、県補助金、民生費県補助金、在宅育児支援事業費補助金の追加は、多子世帯への経済的支援事業の補助金でございます。

農林水産業費県補助金、小規模土地改良事業は、和田地区の水路漏水補修費の追加でございます。

町債、総務債、地方創生推進交付金事業の減額は、地方創生推進交付金ハード事業分が不採択となったためでございます。

次に、歳出でございます。議会費からご説明いたします。

13ページ、議会費は、4月の人事異動による人件費の追加でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、人事異動による減額でございます。

地方創生事業費は、吉原公園付近松林内のハード整備事業分が不採択となったことによる、LED照明設置工事、広場整備工事、旧遊具撤去工事、案内看板設置工事の減額でございます。

徴税费、税務総務費は、人事異動による追加でございます。

戸籍住民基本台帳費は、共済組合への負担金の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、人事異動による追加でございます。

国民年金費は、人事異動による人件費の追加と国民年金法等の法律が改正されたことによるシステム改修費の追加でございます。

老人福祉費は、人事異動による人件費の追加と介護保険事務費繰出金の減額でございます。

心身障害者福祉費、地域包括支援センター運営費は、共済組合への負担金の追加でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費、在宅育児支援事業費は、多子世帯における経済的負担を軽減するため、ゼロ歳児を在宅で育てている世帯に対して月額15千円を最大10カ月給付するものでございます。

児童福祉費、児童措置費は、共済組合への負担金の追加でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、人事異動による人件費の追加と県営農業基盤整備促進事業の追加による水道会計への出資金でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の減額、農業総務費は、人事異動による人件費の減額でございます。

農地費の追加は、小規模土地改良事業として、和田地区の水路漏水補修費と農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

水産業費、水産業振興費は、共済組合への負担金の追加と、日高港西川地区漁船係留施設整備では委託料から工事請負費に振りかえを行うものでございます。

土木費、土木管理費、土木総務費の減額は、人事異動によるものでございます。

道路橋梁費、道路新設改良費は、共済組合への負担金の追加でございます。

都市計画費、下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額でございます。

教育費、教育総務費、事務局費の追加は、人事異動によるものでございます。

小学校費、学校管理費の追加、中学校費、学校管理費は、小中学校教育用コンピューターシステム保守料の追加でございます。

こども園費、ひまわりこども園費の減額、社会教育費、社会教育総務費の追加は、人事異動によるものでございます。

公債費、元金の追加、利子の減額は、臨時財政対策債において、10年目の利率見直し

により、元利償還金が確定したことによるものでございます。

議案第7号は、平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ450千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を75,906千円とするもので、4月の人事異動によるものでございます。

議案第8号は、平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,581千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億70,777千円とするもので、4月の人事異動によるものでございます。

議案第9号は、平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,472千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億23,656千円とするもので、4月の人事異動によるものでございます。

議案第10号は、平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。

4月の人事異動による人件費の減額と県営農業基盤整備促進事業で実施されている若野頭首工改修工事による負担金の追加でございます。

議案第11号は、監査委員の選任についてでございます。

現在、委員をお願いしています湯川正進氏が都合により6月30日付で辞職したい旨の申し出があり、承認したところでございます。湯川氏におかれましては、平成19年7月から長きにわたりご尽力をいただきましたことを、この場をおかりして、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

後任といたしまして、美浜町大字吉原748番地、豊田隆久氏を新たに選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告3件、議案11件について一括してご説明を申し上げます。何卒ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前九時二十二分散会

再開は、あす13日午前9時です。

この後、各常任委員会を開きますので、委員長の指示に従ってください。

お疲れさまでした。